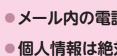
対処法

架空請求に要注意!



△△さんですね、本人確認のため、 住所等を教えてください。 未納金は5万円です。 コンビニでプリペイドカードを 購入して、番号を教えてください。



- ●メール内の電話番号には安易に電話せず、周囲に相談する
- 個人情報は絶対に教えない!
- プリペイドカード払い等の指示に従わない!



対処法 総復習

- ■文章は読み飛ばさず、最後まで読もう!
- ■本当に正しい情報?? 正規の事業者?? まずは疑う!
- ■分からない場合は、周りに相談! ネットで同様のトラブル事例がないかも検索しよう。
- ■クレジットカード番号等を安易に教えない!
- ■通信販売にクーリング・オフはない。「最終確認画面」を必ず保存する!

困ったときは、まず相談しましょう!

消費者ホットライン

TEL(局番なし) 188 泣き寝入り!

※お住まいの地域の消費生活センターや 消費生活相談窓口につながります。

※ナビダイヤルです。 通話料金が発生します。(相談は無料) お住まいの地域の消費生活センター (消費生活相談窓口)

令和6年3月発行

次はあなたかも!?/ がはまる



ニセの情報かも! 落ち着いて対処しよう!

> 心当たりのないメールは 詐欺を疑おう!

○○運送です。 不在のため、荷物を 持ち帰りました。 以下にアクセスし て、必要情報を入力

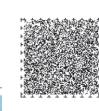
ください。







ネットは便利な一方で、様々な危険が潜んでいます。 事例を知って、トラブルを防ぎましょう!



「初回お試し」一回だけの注文のつもりが、定期購入に



対処法

- ●注文前に購入条件、解約条件等をよく確認しよう!
- 最終確認画面をスクリーンショットで保存する!



通信販売はクーリング・オフの対象外です!

通信販売の場合、返品・解約等の条件は、事業者が定めたルールに従うことになります。 事業者が契約内容を誤認させるような表示をしていた場合には、契約を取り消すことが できる可能性がありますが、事業者との交渉が必要です。

ニセの警告画面 落ち着いて対処を!







- ●まずは落ち着いてパソコンの音量を[0]にする。
- ●絶対に警告画面の表示番号に電話しない!
- パソコンを再起動、もしくは強制終了して、警告画面を消そう。



フィッシングメールに要注意!



ニセの高額当選 メールを送ってくる 例もあるよ!

●メール内の URL には安易にアクセスしない!

●正規の事業者のメールなのか確認する。

●個人情報は絶対に入力しない!

●万一の場合は、銀行やカード会社に番号等の変更を申し出よう。

対処法

SNSでの投資やビジネスの甘い勧誘に要注意!



対処法

- 「簡単に稼げる」、「絶対もうかる」等、うまい話はない!
- SNS で知った人の言葉を安易に信じない!
- ●お金は絶対に渡さない! 支払わない!

